

## 会議記録（要旨）

会議名称	第1回富田林市児童福祉審議会
開催日時	平成31年2月4日（月）19:00～21:00
開催場所	市役所3階 庁議室
出席委員	恒川委員、野村委員、大仲委員、白田委員
欠席委員	藤原委員
事務局出席者	子育て福祉部：寺元付部長 子育て福祉部こども未来室：辻野付課長、佐藤副主任
傍聴者数	0名
公開の可否	公開
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委員委嘱</li> <li>3. 富田林市児童福祉審議会設置要綱について</li> <li>4. 委員長及び職務代理者の選出</li> <li>5. 会議の成立について</li> <li>6. 会議の公開の可否について</li> <li>7. 議事・・・保育所の認可について</li> <li>8. その他</li> <li>9. 部長あいさつ</li> <li>10. 閉会</li> </ol>

1. 開会
2. 委員委嘱
3. 富田林市児童福祉審議会設置要綱について  
— 富田林市児童福祉審議会設置要綱の説明 —
4. 委員長及び職務代理者選出  
— 立候補者なしのため、委員長は事務局の推挙により恒川委員に決定 —  
— 職務代理者は恒川委員長の指名により野村委員に決定 —
5. 会議の成立について  
— 委員5名中4名が出席しているため、会議が成立していることを確認 —
6. 会議の公開の可否について  
— 公開に決定 —  
— 傍聴者の定員は、10名に決定 —  
— 傍聴希望者0名 —  
— 記録方法は要旨記録に決定 —

7. 議事・・・保育所の認可について

◎委員長

資料6について、説明をお願いします。

●事務局

— 資料6を説明 —

○委員長

資料6について審議いただいた後、具体的な話をしたいと思う。何か不明な点はあるか。

○委員

職員配置基準についてだが、1歳児は、保育士1名あたり子ども6名までだが、公募の際の応募条件では、保育士1名あたり子ども5名までなので、1歳児と2歳児の枠は別々にした方が分かりやすいと思う。

●事務局

そのように修正させていただく。

○委員

3その他の項目の不動産の所有形態の欄で、不動産の貸与を受ける場合、「賃借料及びその財源が収支予算書に計上されているか。」とあるが、この収支予算書の提出も必要なのか。

●事務局

認可申請の際に収支予算書を提出していただくが、大地福祉会は、社会福祉法人としての認可申請になるため、3その他の項目については審議対象にはならないが、社会福祉法人及び学校法人以外からの認可申請も可能であるため、今回は、参考として記載している。

○委員

収支予算書は、審議の対象にならないのか。

●事務局

収支予算書については、市で審査させていただくが、状況は次回の会議で報告させていただく。

◎委員長

3 その他の項目については、社会福祉法人の設立認可の際に当然、厳しく審査されているはずなので、今回のケースでは判定の対象ではない、と理解してよろしいか。

●事務局

そのとおりである。

○委員

この様式の項目以外のことは市が審査するということか。

●事務局

そのとおりである。

認可申請書類の受付後、申請内容をこの様式に当てはめ、認可基準を満たしているか否かを適合確認の欄に○×△を記入したものを次回の審議会で提示させていただく。

○委員

認可基準を満たしているか否かを確認するための様式ということか。

●事務局

そのとおりである。

他にご意見があれば、事業者を確認させていただきたいと思う。

○委員

保護者に配られるような入園のしおり等の資料は作られていないのか。

●事務局

宙保育園独自のしおりはまだ完成していないが、市が発行している全保育所を総括した入園案内の冊子があるのでお渡しさせていただく。

他に、宙保育園のウェブサイトで1日の流れや年間行事などを閲覧できるようになっている。

○委員

法人自体もまだ正式に設立認可されていないのに、入所先を選べる状態なのか。

●事務局

そのとおりである。

○委員

間に合うのか心配である。

●事務局

工事は、2月中に完成の予定であったが、2週間遅れており、引き渡し予定日は3月10日と聞いている。

◎委員長

保育所や学校の認可というのは、認可申請中のまま建築や園児募集を平行して進めていくのが慣例になっているが、認可ありきではなく、認可または不認可をチェックする機関を備えている。

認可されなかった事例もあるので、最後の確認としての重要性はある。

この様式の案では、具体的な数字が入らないと分かりにくいので、事務局が把握している情報だけでも、ここに当てはめて議論したいと思う。

まず、様式として疑問に思われる個所はあるか。

乳児室とほふく室の違いについて、事務局から説明をお願いします。

●事務局

乳児室は、自力で移動できるようになるまでの乳児1名あたり1.65㎡必要だが、ほふく室は、ハイハイなど自力で移動ができる幼児1名あたり3.3㎡必要である。

どちらかの基準を満たせばいいとあるが、1名あたり3.3㎡で計算する方が堅実である。

◎委員長

乳児室とほふく室については、基準があいまいなところがあるので、今後見直される可能性がある。

●事務局

屋外遊戯場についてだが、選考審査時の提案では、園庭と2階テラス部分を足した面積で認可基準を満たす計画だったが、設計を若干修正したことにより、敷地内で面積基準を満たせなくなったため、園舎の東側にある高辺台2号緑地を屋外遊戯場の代替地として認可申請する予定である。

◎委員長

他に様式として疑問に思われる箇所はあるか。

なければ、この様式としては、職員配置基準の1歳児と2歳児の枠を分けるように修正をお願いする。

続いて、宙保育園が具体的にどのような運営をされるのか、あらかじめ事業者を確認したいことがあれば議論したいと思う。

○委員

便器はすべて洋式なのか。和式便器が1つあれば小学校に上がる前に練習ができるのだが。

●事務局

確認させていただく。

○委員

屋外遊戯場は、代替地を利用することだが、他の利用者と共用することになるので、地域住民の理解が得られるよう配慮されたい。

●事務局

申し伝えさせていただく。

◎委員長

保育所と高辺台2号緑地間の道路の幅や交通量、横断歩道の有無は。

●事務局

道路幅は6㎡ほど。交通量は少ない。横断歩道はない。

◎委員長

敷地内の園庭に遊具を設置する予定はあるのか。

●事務局

事業者を確認させていただく。

○委員

建具等の角の面取りを施していただきたい。

●事務局

事業者申し伝えさせていただく。

○委員

安全対策が施されているか確認したいので、次回の会議では内装の写真も見せてほしい。

- 事務局  
承知した。
- 委員  
塀の高さはどのくらいか。
- 事務局  
事業者を確認させていただく。
- ◎委員長  
田んぼや畑までの移動方法とは。
- 事務局  
事業者を確認させていただく。
- 委員  
プールはどこに設置するのか。
- 事務局  
事業者を確認させていただく。
- 委員  
開設に向けて、職員同士の打ち合わせや、保育・給食を予行するのか。
- 事務局  
事業者を確認させていただく。
- ◎委員長  
今回の会議では、施設長の履歴書も参考資料として拝見させていただきたい。
- 事務局  
承知した。
- 委員  
諸費についてはどんなものがあるのか。
- 事務局  
保険代、おむつ代、絵本代、帽子代などがある。制服や体操服は無い。
- ◎委員長  
通園バスは走らせるのか。
- 事務局  
通園バスは走らせないと聞いている。
- ◎委員長  
他にご意見がなければ、資料6についての議論を終結する。  
続いて、次の資料7、資料8の説明をお願いします。
- 事務局  
— 資料7を説明、一部訂正がある旨を説明 —  
— 資料8を説明 —

◎委員長

本審議会の役割は、保育所の認可について、客観的基準に照らし、問題あるか否かを確認することである。次回の会議では、保育所認可申請の内容を今回決定した様式に当てはめ、認可基準に適合しているかどうかを判断し、特に大きな問題がなければ基本、認可という方向で考える場になるとご理解いただけたか。

○各委員

理解した。

◎委員長

それでは、本審議会として、次回の会議で、施設の現状が認可基準を満たしているか確認した上で答申書を作成したいと思う。

また、附帯意見については、次回の会議で議論したいと思う。

本日の案件は以上だが、何かご意見はあるか。

○各委員

意見なし。

○委員長

それでは、本日の会議はこれで終了とする。事務局から連絡事項等はあるか。

8. その他

●事務局

— 次回審議会の日程を説明 —

9. 部長あいさつ

10. 閉会